

柳町小学校校舎増築の整備方針案に対する区民意見の聴取について

1. 実施概要

(1) 区民説明会

	日 時	会 場	対象者	参加者数
1	平成25年7月17日(水) 午後6時～	柳町小学校体育館	現在の柳町小学校児童の保護者	10人
2	平成25年7月22日(月) 午後6時～	柳町小学校図書室	通学区域内10町会の会長、役員等	15人
3	平成25年8月 3日(土) 午前10時～	シビックセンター5階 区民会議室A・B	地域の方及び一般(特に未就学児保護者)	24人

(2) 意見募集

意見の募集期間	意見提出者数	意見件数
平成25年7月11日(木)～8月5日(月)	5人	7件

2. いただいたご意見と教育委員会の見解

別紙のとおり

1 説明会での意見と教育委員会の見解

○ 整備方針案の位置付け・今後の進め方に関するご意見

説明会区分	区民意見	意見に対する教育委員会の見解
1 保護者	増築プランの中で、「プール部分の活用案」を太く囲ってあるが、この計画ありきで進んでしまうのか。	7月～8月の説明会では3案を示しましたが、その段階では、メリットとデメリットを比較して「プール部分の活用案」が好ましいと考えていたため、太枠で強調しました。ただし、その案ありきではなく、また、当初の3案にもこだわらず、皆様からのご意見を踏まえて、整備方針を策定していくことを考えておりました。現在、いただいたご意見を踏まえて次の案を検討中です。
2 保護者	我々の意見はどこまで反映されるのか。時間的に制約があつてこの3案のどれかで決めるのか、それとも他の案もあり得るのか。	
3 一般	増築はこの3案の中で決めるのか。もし、説明会の参加者から出てきた意見等で、この3案よりも素晴らしいものが出てきた場合には、そちらに替えることはあり得るのか。	
4 町会	我々の意見は、整備方針決定前に反映されるのか。	
5 町会	教室数が足りなくなるのは既定事実なので、最終的に教育委員会の案が決定してしまうことになるのではないのか。	
6 一般	説明会等で出された様々な意見・要望に対し、どのような対策を行うのか、できない場合はなぜできないのか、その検討した結果も一つ一つ丁寧に説明を行うようにしていただきたい。	いただいたご意見については、ご意見に対する教育委員会の見解と合わせて公表するとともに、説明会等でもお示しいたします。
7 町会	説明会での意見は集計して公表してほしい。	
8 一般	この3案以外の可能性もあつたら、9月上旬の整備方針決定前に、その新たな案も含めて、我々に再度提示して意見を聴取するというプロセスが必要だと考えるが、そのような予定はあるのか。	
9 町会	デメリットに固執し過ぎると、保護者からも反発されてしまうのではないのか。	様々ないただいたご意見を踏まえて再検討するため、9月上旬の整備方針決定は見送りました。整備方針の策定に当たっては、保護者や地域の皆様のご意見、学校の意見等を踏まえ、進めていきたいと考えています。
		子どもの教育環境を重視し、多角的にメリット・デメリットを考えていきます。

○ 増築校舎全般に関するご意見

説明会区分	区民意見	意見に対する教育委員会の見解
1 一般	既存校舎も相当古いはず。学校全体の将来をトータルに考えて計画を進めてほしい。	校舎は築後50年近く経っていますが、区内ではさらに古く、先に改築をする必要がある学校もいくつかあり、柳町小学校は全面改築をする段階には至っていないと考えています。ただし、長寿命化の対策については、適切に行っていきます。
2 町会	今後その度に増築、増築で凌いでいくよりも、思い切って大規模工事をやった方が良いのではないのか。	
3 保護者	増築プラン3案の工期見込みがそれぞれ違うのはなぜか。	3案は、それぞれ工事の内容・規模が異なるため、工期にも差が出てくることになります。
4 保護者	4階建てなど、階数を上げて更に教室を増やすということは議論してきたのか。	当初、将来の児童数増加に対応するため必要な9教室分を確保するための増築プランを作成しました。4階部分については、その必要性や法令への適合性を考慮しながら、検討中です。

○ 増築校舎の位置に関するご意見

説明会区分	区民意見	意見に対する教育委員会の見解
1 保護者	職員室や校長室からかなり離れてしまうので、子供だけの時間になることはないのか。先生が子ども達の目の行き届かないということはないのか。子どもの安全性はどうか。	「案」においても、増築校舎内の教室位置変更等により一定の改善を図ることは可能ですが、完全に解消することはできません。この案における課題であると認識しています。
2 町会	教室と職員室が離れているので、B案の方が良いのではないのか。	
3 保護者	教室から教員の移動距離が長くなるのは懸念事項ではないかと思う。教室の配置や職員室の配置など、教育環境の影響も考えて、計画を立ててほしい。	
4 保護者	理科や音楽の授業での教室移動はどうなのか。	
		「案」の場合は、新校舎と既存校舎の1階部分を渡り廊下でつなぐことを考えています。

○ プール・体育館・校庭に関するご意見

説明会区分	区民意見	意見に対する教育委員会の見解
1 保護者	紫外線などの問題もあり、プールは室内にして、通年利用できるようにすると良い。	他校でも実績のある、開閉式の屋根があるプールを考えています。また、小学校のプールは、従来通り夏季のみの使用を考えており、その他の時期は多目的スペース等としての活用を考えています。
2 保護者	プールはすべて屋上で考えているようだが、紫外線だけでなく、光化学スモッグ注意報や警報が出されたときに、屋外でプール授業を行うこと自体がいかがなものか。ガラスハウスのようなプールを作ってもらえないだろうか	
3 一般	プールに屋根をつけてほしい。	
4 一般	体育館と道を挟んで公園がある。例えば、そこを活用して体育館やプールにするということはどうか。金富小に例があるように、道を挟んでいても、安全が確保されていれば大丈夫だと思う。	公園の転用については、平成11年3月策定の「文京区緑の基本計画」があり、区では積極的に児童遊園の再編・拡充、新規整備を進めているところであることから、公園の転用は難しいと考えています。
5 保護者 一般	「体育館部分とプール部分の活用品」では、校庭が狭くなると説明があった。体育館棟の1階部分をプールとし、夏期以外はオープンスペースにするなどの工夫もできるのではないか。今後子どもたちが最善の教育環境で過ごせるような計画案を立ててほしい。	1階にプールを配置すると、水温維持の面からボイラーの設置が必要となります。また、柳町小学校は土の校庭であるため、オープンにした場合のプールへの土砂の侵入が想定されるなど、課題があるものと考えています。
6 町会	校庭が狭くなる参考案Bでは、今後児童が増えてくると運動会などの行事にも影響が出るので、現状の校庭の広さを確保できる方法はないか。	体育館の大きさについては、国の基準が設定されています。この基準は、国が望ましいと考える面積であるとともに、国庫補助を受けるのに必要な面積基準という意味もあり、教育委員会としては、この基準を満たす体育館を建てるのが望ましいと考えています。しかし、体育館が広くなればその分校庭が狭くなるため、体育館を建て替える場合は、その規模についても慎重に検討していきたいと考えています。
7 保護者	体育館ごとを作り直す案は、既存の体育館より大きく取っているのはなぜか。	
8 一般	参考案Bだと体育館が大きくなり、10m校庭が狭くなるとのことだがなぜか。現状の広さと同じ体育館を作るのであれば校庭も狭くならないのではないか。あえて広くする必要はあるのか。	
9 一般	体育館建設の際の国の補助金の額はどれくらいなのか。	補助金の額は、補助対象経費の50%となっています。具体的な金額は、設計の内容により異なるため一概には言えませんが、学級数が16学級以上である場合の国の基準を満たす体育館(1,200㎡)を建てる場合、4千万円程度になるものと想定しています。
10 町会	児童1人あたりの公共スペースについて、柳町小学校はどのくらいなのか。	校庭の広さは学校設置基準が基になっています。学校設置基準では、児童1人あたりの面積は概ね10㎡ですが、柳町小学校は現在8㎡強となっています。
11 町会	プールは過去3回改修工事を行っているのですが、この際に体育館とプール工事を一緒に行った方が将来の教育環境にも良いと思うが。	参考案Bは、将来的な教育環境としては優れていますが、体育館が2年半にわたり使用できなくなるなど、工事期間中の支障が非常に大きいものとなります。体育館の使用に支障がないような工程、工法について検討する必要があると考えています。
12 町会	「体育館部分とプール部分を活用」の参考案Bは、土地の有効活用の側面もあるし、一体化してスペースを確保できるメリットが大きい。	
13 町会	今後10～15年後、柳町小学校の児童数は減ってくると思うので、利便性のあるレイアウトを作成してほしい。现阶段ではB案が適している。	
14 一般	柳町小学校の校庭は、区立小学校で唯一の土の校庭であり、街の宝だと思っている。東日本大震災の時にも、避難場所として機能した。校庭が狭くなるのは避けてほしいが、保護者の皆さんの意見を取り入れて、歩み寄りながら宝を大事にしていっていただきたい。	子どもの教育環境を重視し、様々なご意見を集約して、より良い計画を作成していきたいと考えています。
15 保護者 町会	防災観点上也考慮すると、しっかりした体育館や教室を作った方が、地域住民からも安心してもらえる。	学校教育だけでなく、防災面も考慮した整備を行っていききたいと考えています。
16 一般	案と参考案Bの場合、教室の目の前が幼稚園ということになるが、音の面での支障はないのか。	増築校舎には園舎が隣接していますが、校舎・園舎とも一定の防音性が確保されているため、教育活動に支障はないものと考えています。

○ 既存校舎に関するご意見

説明会 区分	区民意見	ご意見に対する教育委員会の見解
1 一般	現在の体育館はかなりカビ臭い。既存の施設に対する対応も検討してほしい。	今回は増学級対応の増築であるため、既存校舎につきましては、改築・改修の時期ではないと考えております。ただし、増築計画の中で、小学校全体の施設整備予算などを勘案の上、施設・設備の安全性確保などの観点から優先度の高いものについては、検討をさせていただきます。
2 一般	現在、校舎内の壁がつぎはぎだらけで、とても暗い印象がある。既存校舎を建て直さないとすれば、今回の工事で壁を塗り直し、明るくして子ども達の精神的なサポートをしていただきたい。また、トイレについても老朽化しており、現在の生活様式に合わせて洋式化していただきたい。増築に合わせて既存校舎の各設備の補修や見直しを行って、工事により子ども達に負担が掛かるのをサポートしてほしい。	

○ その他のご意見

説明会 区分	区民からのご意見等	ご意見に対する教育委員会からの見解
1 一般	保護者としては、お金もあまりかけるのはどうかという思いと、将来の子どものために良い校舎を作っていただきたいという思いの両方がある。3案についてそれぞれ工事費の見込みが書かれているが、業者によってはもっと安くできるということもあるか。	事業者については、入札により決定するため、入札参加業者のうち一番安い金額のものと契約することになります。
2 保護者	委託する際には、学校建設の経験豊富な設計事務所をお願いしてもらいたい。一戸建てを設計することと、学校を設計することとは違うので、学校を設計するのに長けている方であれば、引き出しも増え、様々な提案をして設計してもらえないか。	設計業者は、最終的には入札で決まることとなりますが、区で入札参加業者の選定を行う際には、従前の実績等を勘案して選定したいと考えています。
3 町会	将来の児童数・学級数の推計は、どのように行っているのか。	現在在校している児童については、各学年そのままの人数で学年を進行させて推計しています。来年度以降に入学してくる児童については、現在の未就学児(0～5歳)の各年齢の人口に区立小学校への進学率の平均値を掛けた人数で1年生の児童数を推計し、そのまま学年進行させて推計しています。
4 一般	9教室を確保しなくてはいけない期限はいつなのか。	最終的に9教室が必要になるのは、35人学級が全学年に拡大した場合で平成31年度を想定しています。
5 一般	育成室は何人くらいの子どもの入る規模を想定しているのか。	文京区の育成室の基準としては、おおむね一室40人としています。

○ 柳町小PTAからの提案(8月3日)一般説明会

説明会区分	国民意見	意見に対する教育委員会の見解
1 一般	<p>教育委員会案の問題点(説明会での発言要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案では新校舎と職員室・校長室が離れているため、新校舎で異変が起きた時に教員が気づきにくいなど、危機管理上の問題がある。 ・既存校舎と新校舎の移動を渡り廊下で繋ぐということだが、校長室の上の3階から新校舎の2階まで歩くとすると、移動距離は300mになり、アクセスの悪さ、移動の難しさが課題。教員がすぐに対応できるように、安全が確保されること。障がいのある子も移動が無理なくできる工夫。地震や災害に対応でき、地域の方にも開かれるようにする。 ・A案については、アクセスとしては良いが、緑がなくなってしまうことなど、森が消されてしまうのは問題がある。 ・B案は、この中ではお金がかかるが比較的良いとは思。ただ、本郷小や窪町小などのように、最近では屋上にプールを持つてくるのが主流のようだが、水の重さに耐えられるような構造上、柱や梁を強くしたり、水を吸い上げたり、排水したりする機能が必要となり、コスト増に繋がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増築校舎内の教室位置変更等により一定の改善を図ることは可能ですが、完全に解消することはできません。この案における課題であると認識しています。 ・「案」の場合、校舎間の移動距離が長くなることは課題と認識しています。 ・参考案Aの課題は認識しています。この場合は、樹木を可能な限り移設したり、屋上緑化を施すなどの対応が考えられます。 ・具体的な積算はしておりませんが、体育館とプールを同じ建物で整備する場合、プールが屋上であっても、1階であっても、一定のコスト増は免れないものと考えています。
2 一般	<p>新たな案の提案(説明会での発言要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階にプールとし、夏はプール、夏以外は蓋をすることで、校庭と一体化した遊び場となる。今までの校庭よりも広くなるかもしれない。育成室はプールの横に配置。 ・体育館は2階～3階とする。水害のことを考えても有利である。ここは浸水地域(3m～5m)となっているが、もっと低い水位であれば避難所として十分に活用できる。 ・既存校舎の各フロアを新校舎とつなげ、新校舎の教室は既存校舎との接続部付近に設置。これにより、一体化した、フラットでバリアフリーな校舎になる。また、新校舎で起きたことは職員室側でも把握しやすくなる。 ・4階は屋上として、安全対策を施し遊び場とする。また、教室棟は4階建てにする。 ・増築までの間、1・2年生を40人学級で対応することは、手厚い指導を受けることができない。プレハブを建てて特別教室として使用することで35人学級を維持すべき。 <p>・まず工事は、プール・育成室と体育館の部分を先に建設し、体育館棟が完成した後に教室棟を着工する。そうすることで、工事期間中の体育館に支障が生じない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プールの代替は、近隣の小学校のプールを借りたり、総合体育館などの校外施設を利用する。(バス移動) ・工事期間中の育成室の代替として、仮設の育成室を設ける。プレハブによる対応のほか、校舎内の他の部屋、シビックセンター、柳町児童館を活用することも含めて検討すべきである。 ・工事期間中も校庭が最大限利用でき、児童が安全に活動できるように、工事車両の駐車を極力しないようにするなど、少ないスペースで工事ができるようにする。 ・水害にも耐えられるように、体育館・備蓄倉庫は2階にする。 ・教室数は9ではなく12教室を確保すべき。教室棟を4階にすれば可能。それにより、教育委員会が「標準設置」(設置が望ましいが転用可能な教室)としている会議室、教育相談室、PTA室、多目的室などを設置しておき、予想以上に学級が増えたら転用することも可能。 ・校舎内のバリアフリー化を進めるべき。(縦と横のバリアフリー)合理的配慮等ワーキンググループの報告にもある。 ・育成室の利用人数は増えるはずなので、増設すべき。 ・きちんと検討して、将来のために良いものを作っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1階のプールは、校庭と連続性のあるスペースの創出という面でのメリットはあるものの、建物の強度確保のため、オープンスペースに一定数の柱を設置する必要があり、実質的な広いスペースの確保は望めません。また、照明器具や水温調節設備が必要となり、コストや騒音なども面でも課題があります。 ・水害で学校周辺が浸水している場合、2階に避難所を設置しても、避難所が孤立してしまい十分な機能が果たせないと考えています。水害の際は、比較的高い位置にある礪川小学校や指ヶ谷小が避難所となります。また、水害以外の災害の場合は、避難者のアクセスや物資の運搬などの面で、1階の体育館を避難所とするメリットがあると考えています。避難中に水害が発生した場合は、一時的に2階以上の特別教室などへ移動するなどの対応が考えられます。 ・ご意見を踏まえて現在検討中です。 ・現段階では屋上をプールにすることを考えていますが、屋上をプールとした場合でも、夏季以外は遊び場として活用することも可能です。 ・1・2年生が35人学級を作れないことは課題と認識しています。仮設校舎の建設についても、現在検討中です。 <p>・体育館も合わせて建て替える場合は、学校運営への支障を考慮し、ご提案のように工期を分けるなどの工夫が必要と考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プールの代替は、近隣の小学校での対応を考えており、一般の利用者がある総合体育館等の使用は現実的に難しいと考えております。 ・体育館も合わせて建て替える場合、工事期間中の育成室の代替は、不足教室と合わせて仮設校舎の活用を考えています。 ・工事中の安全を担保した上で、可能な限り少ないスペースで工事を行い、教育活動への支障を最小限にするよう配慮していきます。 ・体育館と備蓄倉庫は、災害時に利用しやすい1階を中心に考えています。水害時の避難所としては礪川小や指ヶ谷小等の近隣の避難所の利用を考えています。 ・必要な教室数は9教室ですが、可能な限りスペースは確保していきたいと考えています。4階部分の活用も検討中です。 ・可能な限り、バリアフリー化を検討していきます。 ・育成室の確保については、男女協働子育て支援部と調整していきます。 ・子供の教育環境を確保することを重視して検討していきます。

2 個別に寄せられた意見と教育委員会の見解

区民意見	意見に対する教育委員会の見解
<p>1 「参考案A 道路側の植栽部分を活用」が良い。 原案は完成後に教室が孤立化してしまい、職員室から遠いため、安全面に不安。緑の減少に関しては、屋上庭園を作成する事で解決出来るのではないかと。また、プールが使用出来ない年の子供たちが可哀想。将来校舎の耐震工事や建て替えがあるならば、金額的にも安価で済む事が良い。</p>	<p>緑の減少には屋上緑化等の対応策はあるものの、保護者や地域の方々の意向を踏まえると、植栽部分を活用する参考案Aは難しいと考えています。</p>
<p>2 案が良い。校庭が狭くなるのは避けるべき。植栽部分の温存が望ましい。 長期にわたりプール・体育館が使用できないのは望ましくない。 育成室が長期間仮設となるのは望ましくない。 1F部分をポーチ式にするなど、校庭が狭くなる面積を少なくすることができるのであれば参考案Bが良い。</p>	<p>建築基準法の日影規制もあり、建築物の高さには限界があります。1F部分をポーチ式にすると、体育館の高さを低くしなければならず、本来の体育館の使用に支障をきたす恐れがあるため、1F部分のポーチ式は難しいと考えています。工事期間中は、プールは近隣校の活用を考えています。また、体育館も合わせて建て替える場合、施工順序の工夫等により体育館の使用に支障をきたさないようにする必要があると考えています。</p>
<p>3 改修中は近隣施設のプールを借用できるなら、案(プール部分を活用する案)が良い。同級生の他の数名のお母さん方とも話したが、植栽と池を潰す二つ目の案は、特に避けてほしい。ただ、プール部分を活用する案について、要望として既存校舎とのアクセスが良くないので、雨の日の移動等を考え、既存校舎とのアクセスは、可能であれば室内(塀のある渡り廊下など)、最低限でも屋根のある通路を整備してほしい。</p>	<p>緑の減少には屋上緑化等の対応策はあるものの、保護者や地域の方々の意向を踏まえると、植栽部分を活用する案は難しいと考えています。既存校舎と離れて新校舎を建設する場合は、屋根のある渡り廊下でのアクセスを考えています。</p>
<p>4 柳町小学校PTAから新しい案を提案(2件) 5 内容については、8月3日説明会におけるPTAの提案内容と同じ。4ページの「柳町小PTAからの提案(8月3日)一般説明会」を参照してください。</p>	<p>4ページの「柳町小PTAからの提案(8月3日)一般説明会」を参照してください。</p>
<p>6 (8月7日收受) 8/3(土)の説明会に参加したが、PTA案に賛成である。 参加者の意見で、学校の西側にある公園の活用についても検討してほしい。(プレハブ建設等、一時的な利用も含めて)</p>	<p>公園の転用については、平成11年3月策定の「文京区緑の基本計画」があり、区では積極的に児童遊園の再編・拡充、新規整備を進めているところであることから、公園の転用は難しいと考えています。一時利用についても、学校の管理運営上、課題があると認識しています。</p>
<p>7 (PTAの提案に補足 8/19收受) ・参考案Bは、プールが3階部分のため構造が複雑になり建設コストが上がる。屋根をつけるとさらに上がる。PTA案は、比較的安い。 ・参考案Bはプールが3階部分のため給排水にコストがかかる。PTA案はボイラーが必須となるが、どの学校にも基本装備としてある。 ・参考案Bは地上よりも多くの強い紫外線を浴びる。対策としてドーム型開閉式屋根を付けるとコストが上がる。開閉式でない屋根をつけるとボイラーが必須になる。PTA案は受ける紫外線が圧倒的に少ない。 ・参考案Bでは地震の際に体育館が避難所になるが、PTA案では、2階にある体育館が避難所となり、1階が雨天でも利用できる活動スペースになる。軽度の水害の際にも、2階体育館や校舎などが避難所になる。エレベータ使用不可の時も、スロープ設置により問題なく機能する。 ・参考案Bは校庭が400㎡狭くなる。PTA案でも校庭は400㎡狭くなるが、プール部分と一体化して使用することで540㎡の敷地が校庭につながり、むしろ活動スペースは増える。また、屋上の活用によりさらに1,000㎡活動スペースが増える。 ・PTA案では、建物の強度確保のために1階部に柱が必要になったとしても、13～14m間隔で柱を設置することでプールと校庭との接触部分も最低限の本数で済む。 ・土がプールに入る心配については、柱を利用した防砂壁をプール期間中に使用することで回避できる。</p>	<p>・プールを1階にした場合でも、ボイラーの設置経費と維持・管理経費がかかり、コスト増になります。屋上のプールの場合、ガラス等の開閉式の屋根を設置することにより、ボイラーを設置しなくても水温の調節は可能であるとと考えています。 ・プールを1階にした場合、紫外線対策上のメリットは理解できませんが、屋上の場合でも紫外線対策を施した開閉式の屋根により対応が可能であるとと考えています。 ・水害で学校周辺が浸水している場合、2階に避難所を設置しても避難所が孤立してしまい、十分な機能が果たせないと考えています。水害の際は、比較的高い位置にある礪川小学校や指ヶ谷小学校が避難所となります。避難中に水害が発生した場合は、一時的に2階以上の特別教室などへ移動するなどの対応が考えられます。また、水害以外の災害の場合には、スロープの設置を考慮しても、避難者のアクセスや物資の運搬などの面で、1階の体育館を避難所とする方がメリットがあると考えています。なお、日常のバリアフリーは、エレベーターの設置で対応できると考えています。 ・1階にオープンスペースを設けた場合であっても、柱が必要となるため、校庭とは一体にはならず、使い勝手の良いものにはならないと考えています。屋上プールでも、夏季以外はオープンスペースとしての活用も考えられます。 ・1階をプールにする場合は、校庭とプールの間に壁を作ることが必要とと考えています。</p>